

I 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画

1. 宇部市行動計画の作成

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく市行動計画として、政府行動計画や県行動計画、本市における新型コロナ対応の経験を踏まえ、市行動計画を改定。
計画期間：令和8年度～（政府行動計画等の見直しと合わせ概ね6年ごとに改定）

2. 市行動計画改定の目的

- ・新型コロナ対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指し対策の充実等を図るため、市行動計画を全面改定
- ・新型コロナ対応での課題「①平時の備えの不足」「②変化への柔軟かつ機動的な対応」「③情報発信」
- ・目指すべき目標「①感染症危機に対応できる平時からの体制作り」「②市民生活及び社会経済活動への影響の軽減」「③基本的人権の尊重」

3. 市の感染症危機管理の体制

- ・健康福祉部及び総務部をはじめとする関係部局との一体的な対応の確保
- ・国や県環境保健センターからの感染症危機管理に係る科学的知見の提供を受ける体制を整備するとともに、県や関係団体等と連携し管理体制を構築
- ・計画の作成・変更に当たり学識経験者等に意見聴取

II 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

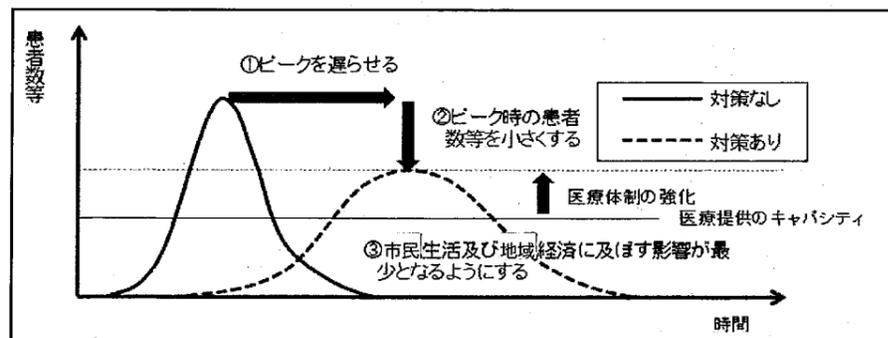
1. 対策の目的及び基本的な戦略

○感染症拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する

- ・感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保
- ・流行のピーク時の患者数を少なくし、医療提供体制への負荷を軽減
- ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす

○市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・感染拡大防止と経済活動のバランスを踏まえた対策の切替を円滑に行うことにより、市民生活及び地域経済の安定を確保
- ・地域での感染対策等により欠勤者の数を減らし、事業継続計画の作成や実施等により、医療提供や市民生活及び地域経済の安定に寄与する業務の維持



III 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

1. 実施体制

- ・平時からの、国、県、関係機関等との情報共有や訓練を通じた連携体制の構築・連携強化
- ・感染状況に応じ対策本部を設置するなど総合調整の実施などによる対策の迅速・的確な実施
- ・国や県の研修等を活用し、対策に携わる人材の確保・育成

2. 情報提供・共有、**新**リスクコミュニケーション

- ・平時から、新型インフルエンザ等に関する市民等へ理解しやすい内容や方法による情報提供・共有
- ・有事には、県と市の間における感染状況等の情報提供・共有や個人情報の保護、偏見・差別等への対応
- ・コールセンター等の設置による双方向コミュニケーションの実施

3. まん延防止

- ・平時から感染対策の普及と感染が疑われる場合の対応について、市民や事業者の理解を促進
- ・有事には、国や県の基本方針に基づき、国や県の要請に応じ、業務継続計画に基づく対応、患者や濃厚接触者への対応への協力、市民や事業者へ外出や移動の自粛、営業時間の変更や休業要請への協力、所管施設の使用制限や停止等の検討・実施、学級閉鎖や休校に必要な情報提供の実施、交通機関への対応等のまん延防止対策を実施

4. **新**ワクチン

- ・平時から、予防接種に必要な資材の確保や円滑なワクチン接種に向けて、県、医療機関、事業者等との連携によるワクチン供給・接種体制の構築
- ・有事の際には、国からの要請に基づき、ワクチンや必要な資材の調整を行い特定接種や住民接種に向けた対応を実施

5. **新**保健

- ・平時は、県が実施する感染症対応専門職や応援職員（IHEAT要員含む）を確保、有事体制の構築に協力。県が実施する感染症対応に関する研修や訓練に参加し、保健師等を派遣できる体制を整備
- ・有事には、県の要請に応じて職員を派遣し、住民へ情報提供を実施。市民相談対応や健康観察への協力を実施

6. **新**物資

- ・平時のうちから対策の実施に必要な感染症対策物資等を備蓄し、定期的に備蓄状況を確認
- ・消防機関は救急隊員等搬送従事者のための個人防護具を備蓄
- ・有事に必要な物資や資材等が不足するときは、県や近隣市町等による相互協力

7. 市民生活・地域経済

- ・市民生活や地域経済の安定に向けた事業継続の準備など必要な対応を周知、有事における高齢者・障害者等の要配慮者等の把握と生活支援等の対応方法を検討
- ・有事には、心身への影響に関する必要な施策や、生活関連物資等の価格安定のための要請、影響のあった事業者への支援など、市民生活や地域経済の安定の確保を対象とした支援を実施

<参考>各対策項目の考え方及び取組

7項目ごとに発生時期、所要の対応の具体的な対策を記載

実施体制	発生項目ごとに 次の内容を記載	発生段階
情報提供・共有、リスク コミュニケーション		【準備期】
まん延防止		【初動期】
ワクチン		【対応期】
保健		所要の対応
物資		
市民生活・地域経済		